

令 和 元 年 度  
事 業 計 画 書

一般財団法人土浦市産業文化事業団

# 目 次

令和元年度一般財団法人土浦市産業文化事業団事業計画	1
令和元年度一般財団法人土浦市産業文化事業団収支予算書	23
一般会計収支予算	25
特別会計収支予算	29
（1）国民宿舎水郷霞浦の湯特別会計	30
（2）水郷プール特別会計	32
（3）水郷体育館特別会計	34
（4）レストハウス特別会計	36
（5）霞ヶ浦総合公園特別会計	38
（6）亀城プラザ特別会計	40
（7）市民会館特別会計	42
（8）勤労者総合福祉センター特別会計	44
（9）生涯学習館特別会計	46
（10）霞ヶ浦観光にぎわい事業特別会計	48

# 令和元年度事業計画

## I 基本方針

一般財団法人土浦市産業文化事業団は、昭和48年4月の財団法人設立から47年目（平成25年度の一般財団法人移行から7年目）を迎えます。

この間においては、法人としての透明性の向上や財務基盤の構築に向けて各種事業に取り組んでまいりました。さらに、土浦市からの指定管理及び受託している各施設の管理運営を通して、地域産業の振興及びスポーツの普及と健康増進、芸術文化、生涯学習の振興に関する事業を行い、市民の福祉の増進に寄与してまいりました。

令和元年度は、霞ヶ浦文化体育会館において「いきいき茨城ゆめ国体」の相撲競技が9月29日から3日間の日程で開催されます。競技会の円滑な運営に寄与するため、市と積極的に連携し適正な管理を行ってまいります。他の施設においても引き続き、委託事業者及び指定管理者として市と緊密な連携を図りながら施設の管理運営事業を適正かつ効率的に行うことはもとより、施設の多様性を活かすため、利用者の多様なニーズを常に把握しながら創意工夫を凝らした自主事業に取り組み、長期的な視点に立った経営を念頭に置きながら事業展開を図ってまいります。

また、職員連携による管理施設のPR活動や利用者へのサービス提供を行う利用促進プロジェクトや霞ヶ浦湖畔をイルミネーションで彩る霞ヶ浦観光にぎわい事業に取り組み、土浦市の魅力を発信してまいります。

これらのことを踏まえ、市からの受託事業を通じて地域社会の発展に寄与することができるように全職員が一丸となって取り組んでまいります。

- 1 市からの受託事業において積極的な取組を推進するとともに、事業所管課との連携を密にしながら、受託範囲の拡充や新たな事業の受託に関する検討・提案に取り組めます。
- 2 市からの受託事業を効率的かつ効果的に実施するとともに、事業所管課との連携を推進するほか、利用者アンケート等を実施し、その結果に基づく課題の把握・分析を踏まえ、市民サービスの向上を図ります。
- 3 事業団の法人経営に関する情報をよりわかりやすく提供することや、事業

団が発注した業務における競争性の確保に努め、事業団経営の透明性を向上させます。

4 限られた人員での効率的な法人経営や組織の強化に向け、職員の人材育成に取り組めます。

## II 基本方針に基づく取組

令和元年度における基本方針を踏まえ、以下のとおり具体的な取組を推進してまいります。

### 1 受託事業における積極的な取組

水郷プールの管理運営につきましては、リニューアルオープン4年目となり、より安全で楽しめる施設を目指し運営するとともに、利用者増加のためPR等を強化し、収入増を図ります。

霞ヶ浦文化体育会館においては、「いきいき茨城ゆめ国体」の相撲競技会場として大会の円滑な運営に寄与するため、県・市と密に連携し施設の整備を中心に適正な管理を行います。

市民会館は、老朽化への対応のため、本年度、耐震・大規模改修工事が実施されますが、令和2年度のリニューアルオープンに向けて所管課と連携し対応に取り組めます。

その他の施設についても、各所管課への提案協議を重ねながら受託内容の拡充や新たな事業の受託などの検討に取り組めます。

### 2 事業の効率化・サービスの向上

指定管理者としての施設の管理運営のアンケートを実施し、現状の把握と結果の検証を行い、利用者満足度の向上を目指します。

施設利用者の増加につながる接遇の徹底を図るとともに、市民サービスの向上を図ります。

### 3 経営の透明性確保

事業団のホームページを活用し、法人の例規、事業計画、収支予算、事業決算などを掲載し、積極的に情報提供を図ります。

事業団からの委託事業等において、これまでの発注内容や発注方法の検証を行い、競争性や透明性の確保に取り組めます。

#### 4 事務局体制の整備

事業団の効率的な運営や組織の強化を図るため、人材育成や職員のスキルアップ等に資する取組を検討し、実施していきます。また、限られた人員の中で、事業団の安定的な運営を行っていくため、適材適所の人事と市等への派遣研修に取り組みます。

その他、法人の在り方についても、将来を見据え、関係機関との調整や長期の財務計画の策定に向け検討します。

### Ⅲ 事業計画

#### 1. 管理運営事業

公共施設を安全に安心して利用していただけるよう管理するとともに、効率的かつ効果的に運営することを目指します。

なお、令和元年度の施設管理運営事業に係る予算額は、510,670千円で、前年度比較で80,251千円の減額となっております。

##### (1) 霞浦の湯管理運営事業【指定管理】

###### (ア) 事業概要

霞浦の湯は、霞ヶ浦を展望できる入浴施設として市民の皆様に親しまれております。適正な衛生管理を行うとともにサービスの向上に務め、市民の健康増進に寄与してまいります。大会議室についても適正で効率的・効果的な運営に努めます。

###### (イ) 実施方針

入浴施設については、霞ヶ浦を周遊するサイクリストにとっての立地環境の良さからその利用が定着してきており、更なる利用増を図るため、サイクリストに向けたアピールに努めていきます。

大会議室においては、駐車場を備える大規模会議室であることから地元企業等の定期利用が増えており、その利点を更にアピールして利用者の増につなげてまいります。また、同会議室で開催している自主事業「展望ヨガ講座」については、好評につき継続して実施します。

###### (ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、22,429千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内容	金額
1 入浴料	入浴見込年間延 32,760人 (1日平均105人) 大人 410円×15,600人=6,396,000円 430円×15,600人=6,708,000円 小人 210円×780人=163,800円 220円×780人=171,600円	13,439千円
2 会議室利用料	大ホール 20,800円×42回=873,600円 21,790円×42回=915,180円	1,788千円
3 酒類及び飲料収入	自動販売機 14,000円×6月 14,300円×6月	169千円
4 講座受講料	展望ヨガ講座受講料	840千円
5 売店収入	140,000円×6月	1,696千円

	142,700 円×6 月	
6 そ の 他	バスタオル貸出料・会議室備品貸出料等	7 5 5 千円
合 計		1 8 , 6 8 7 千円

(2) 水郷プール管理運営事業【管理委託】

(ア) 事業概要

水郷プールは、ウォータースポーツ・ウォーターレクリエーションの役割を担う施設として、市民が安全に楽しく、泳ぐ・遊ぶ場の提供、また、通常営業期間外（5・6月）には親水施設としてちびっ子プールの無料開放を行い、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象としたくつろぎの水辺空間づくりに寄与するため、適正な管理運営に努めてまいります。

(イ) 実施方針

利用者のニーズを的確に把握しながら、多くの方に満足いただけるようサービスの向上に努めるとともに、市内外に情報を発信してまいります。また、安全面、衛生面を十分に留意しながら、事故のないよう従業員には徹底した教育・研修を実施し、適正な管理を行います。

自主事業の売店営業については、メニューや価格の設定を再検討し、収入増を図ってまいります。

(ウ) 収入明細

市からの管理委託料は、57,654千円。

市納付使用料及び事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内 容	金額
1 プール使用料	個人使用料（平日）	
	一般 1,200円× 350人×29日＝12,180,000円	
	小中学生 600円× 350人×29日＝ 6,090,000円	
	幼児 200円× 150人×29日＝ 870,000円	
	19,140,000円	
	個人使用料（土日祝お盆）	
	一般 1,200円× 740人×22日＝19,536,000円	
	小中学生 600円× 740人×22日＝ 9,768,000円	
	幼児 200円× 300人×22日＝ 1,320,000円	
	30,624,000円	
	団体使用料（市内）	
	一般 960円× 20人×30日＝ 576,000円	
	小中学生 480円× 20人×30日＝ 288,000円	
	幼児 160円× 20人×30日＝ 96,000円	
960,000円		
団体使用料（市外）		
一般 1,080円× 20人×30日＝ 648,000円		
小中学生 540円× 20人×30日＝ 324,000円		
幼児 180円× 20人×30日＝ 108,000円		
1,080,000円		
障害者及び付添人		
一般 600円× 5人×51日＝ 153,000円		
小中学生 300円× 5人×51日＝ 76,500円		
幼児 100円× 5人×51日＝ 25,500円		
255,000円		
	52,059千円	

小 計	市納付使用料合計	52,059千円
2 食 事 料 収 入	調理品	17,700千円
3 売店使用料収入	ラウンジ売店使用料 10,000円×51日	510千円
4 ボート・浮輪利用料	ボート 500円×51日×32回＝816,000円 浮輪 250円×51日×20回＝255,000円	1,071千円
5 休憩所利用料	平日 2,000円×4組×25日＝200,000円 土日 3,000円×4組×20日＝240,000円	440千円
6 そ の 他	預金利子等	1千円
小 計	事業団収入合計	19,722千円
合 計		71,781千円

(3) 霞ヶ浦文化体育会館管理運営事業【管理委託】

(ア) 事業概要

水郷体育館は、市民のスポーツ活動やスポーツを通じた健康づくり、市民相互の親睦や交流のための各種スポーツ大会の場を提供することにより、スポーツ活動の活性化に寄与する施設です。

県南の体育施設の中心的役割を担う施設として市、県のみならず全国的な大会にも利用されており、9月29日～10月1日には、いきいき茨城ゆめ国体（相撲競技）が予定されています。

(イ) 実施方針

国体の会場となるため、開設36年が経過し老朽化した設備・備品等への対応について県・市と綿密な調整を図り、計画的に整備を進めます。

自主事業の健康づくりの講座については、利用者のニーズに沿った内容を新規開拓しながら、利用者の増加、利便性の向上に努めます。

(ウ) 収入明細

市からの管理委託料は、52,248千円。

市納付使用料及び事業団収入の明細は、下記のとおりです。

なお、8月26日～10月9日は、茨城国体で使用料が全額減免となる予定です。

項目	内 容	金 額	
1 体育施設使用料	専用利用 (大体育室)	9,131千円	
	一般		7,250円×8回×5月＝290,000円
			9,440円×16回×5月＝755,200円
			7,390円×8回×6月＝354,720円
			<u>9,620円×16回×6月＝923,520円</u>
			2,323,440円
	高校生以下		3,640円×12回×5月＝218,400円
			4,725円×20回×5月＝472,500円
			3,710円×12回×6月＝267,120円
			<u>4,815円×20回×6月＝577,800円</u>
			1,535,820円
	(小体育室)		
	一般		2,725円×20回×5月＝272,500円
			3,770円×18回×5月＝339,300円
			2,775円×20回×6月＝333,000円
			<u>3,840円×18回×6月＝414,720円</u>
			1,359,520円
高校生以下	1,365円×4回×5月＝27,300円		
	1,890円×14回×5月＝132,300円		
	1,390円×4回×6月＝33,360円		
	<u>1,925円×14回×6月＝161,700円</u>		
	354,660円		

	(軽体育室) 一般 2,200円×15回×11月＝ 363,000円 高校生以下 1,000円×2回×11月＝ 22,000円 回数券 一般 1,100円×175冊×11月＝2,117,500円 高校生以下 1,000円×4冊×11月＝ 44,000円 個人利用 一般 220円×300人×11月＝ 726,000円 高校生以下 100円×260人×11月＝ 286,000円	
2 文化施設使用料	第一会議室 1,540円×10回×5月＝ 77,000円 1,570円×10回×6月＝ 94,200円 第二会議室 910円×6回×5月＝ 27,300円 930円×6回×6月＝ 33,480円 和室 1,540円×6回×5月＝ 46,200円 1,570円×6回×6月＝ 56,520円 視聴覚室 2,310円×10回×5月＝ 115,500円 2,350円×10回×6月＝ 141,000円 展示ホール 2,310円×20回×5月＝ 231,000円 2,350円×20回×6月＝ 282,000円	1,104千円
3 設備使用料	放送装置等	526千円
4 照明使用料	90,000円×5月 91,500円×6月	999千円
小計	市納付使用料合計	11,760千円
5 ロッカー利用料	100円×15回×11月	16千円
6 売店利用料	自動販売機等	151千円
7 スポーツ教室等受講料	スポーツ・健康教室受講料	15,357千円
8 トレーニング講習会受講料	700円×300人	210千円
9 冷暖房利用料	文化施設等 1,000円×45回×3月 1,100円×45回×5月	382千円
10 その他	臨時駐車場使用料等	921千円
小計	事業団収入合計	17,037千円
合計		28,797千円

(4) レストハウス水郷管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

レストハウスは、市民が余暇を活用して、家族づれ等で自然に親しみながら休養に利用するための施設です。四季折々の美しい風景が望めるレストラン及び野外バーベキュー施設での飲食提供を通じて、市民の健康増進を図ってまいります。

(イ) 実施方針

飲食提供部門については、引き続き民間に委託し、食に関する民間のノウハウを活かした運営を行います。また、適正な衛生管理を行いながら利用者へのサービスの向上に努め、利用者のニーズに合った飲食の提供を行ってまいります。

照明設備が整備され夜間の利用が可能になった野外バーベキュー施設を積極的にアピールし、利用者増につなげてまいります。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、0円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内容	金額
1 施設利用料	108,000円×6月 110,000円×6月	1,308千円
2 その他	イベント収入等	121千円
合計		1,429千円

(5) 霞ヶ浦総合公園管理運営事業（テニスコート【指定管理】

・総合公園（ネイチャーセンター含む）【管理委託】

(ア) 事業概要

霞ヶ浦総合公園の貴重な水辺地区である水生植物園や水車、公園のシンボルである風車塔、淡水魚の常設展示を行う総合自然学習施設のネイチャーセンター、テニスコートを来園者が安心・安全・快適に利用できるよう管理運営を行います。

(イ) 実施方針

公園内の各施設は老朽化や経年劣化が進んでいるため、修繕、更新についても市の担当課と連携し、市民が安心して利用できるように安全を最優先にした管理を行います。

ネイチャーセンターでは、「子供向け工作教室」や「霞ヶ浦に生息する生物の展示」、水郷桜イルミネーションと同時開催の「冬の特別展」を実施し、楽しみながら学べる自然学習の場を提供します。

テニスコートにおいては、毎年度実施しているテニス教室の受講者の利用増を図るため、宣伝方法の見直し等を図り、受講者の獲得に努めます。

来園者へのサービスとして、風車前広場において、飲食提供を行うキッチンカーの出店を実施します。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、12,992千円。（テニスコート）

市からの管理委託料は、82,118千円。（総合公園）

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内 容	金 額
1 施設利用料	テニスコート利用料	
	市 内	
	(9時～17時)	
	1,020円×521回×6月＝3,188,520円	
	1,040円×520回×6月＝3,244,800円	
	(17時～19時)	
	1,450円×120回×6月＝1,044,000円	
	1,475円×120回×6月＝1,062,000円	
	(19時～21時)	
	1,880円×130回×6月＝1,466,400円	
	1,910円×130回×6月＝1,489,800円	
市 外		
(9時～17時)		
2,040円×7回×6月＝85,680円		
2,080円×7回×6月＝87,360円		
(17時～19時)		
2,480円×1回×6月＝14,880円		
2,525円×1回×6月＝15,150円		
		12,349千円

	(19時～21時) 2,920円× 1回×6月＝ 17,520円 2,970円× 1回×6月＝ 17,820円 有料壁打 100円× 51回×12月＝ 61,200円 ゲートボールコート利用料 3,730円× 1回＝ 3,730円 会議室利用料 45,900円× 12月＝ 550,800円	
2 ロッカー利用料	100円×20回	2千円
3 テニス教室受講料	硬式テニス教室受講料	2,167千円
4 売店収入	ロビー売店収入	2,347千円
5 その他	レストハウス電気料, 自動販売機手数料等	2,705千円
合計		19,570千円

(6) 亀城プラザ管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

亀城プラザは、生活・文化活動の拠点として、文化ホール・展示室・会議室・運動室等各種公共施設の機能を組み合わせた複合施設です。各種の催しや集会、展示会、自己啓発や生涯学習を志向したグループ・サークル活動の場、また、健康増進に寄与する室内スポーツやレクリエーション等への施設貸出や自主事業の講座開催を通じて、市民の交流促進の場として適正な管理運営を行ってまいります。

(イ) 実施方針

親切・丁寧・迅速を心掛け利用者へのサービス向上につなげるとともに、安心・安全で快適に利用できる施設管理に努めます。また、自主事業の講座の実施においては費用対効果を考えながら実施内容の充実を図り、より一層の利用者増を目指します。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、51,735千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内 容	金 額
1 施設利用料	文化ホール 11,700円×160回＝ 1,872,000円	25,736千円
	市民ホール 7,000円×130回＝ 910,000円	
	リハーサル室 1,400円×350回＝ 490,000円	
	第1展示室 8,600円×40回＝ 344,000円	
	第2展示室 4,100円×30回＝ 123,000円	
	大会議室1 4,800円×200回＝ 960,000円	
	大会議室2 8,200円×290回＝ 2,378,000円	
	第1会議室 4,100円×210回＝ 861,000円	
	第2会議室 2,600円×480回＝ 1,248,000円	
	第3会議室 3,600円×450回＝ 1,620,000円	
	第4会議室 5,100円×330回＝ 1,683,000円	
	第5会議室 4,000円×370回＝ 1,480,000円	
	第6会議室 4,300円×320回＝ 1,376,000円	
	和室1 2,100円×300回＝ 630,000円	
	和室2 2,100円×150回＝ 315,000円	
	和室3 3,900円×90回＝ 351,000円	
	和室4 2,500円×90回＝ 225,000円	
	学習室 4,400円×300回＝ 1,320,000円	
	第1音楽室 2,400円×270回＝ 648,000円	
第2音楽室 2,400円×250回＝ 600,000円		

	第1運動室 3,800円×250回＝ 950,000円 第2運動室 2,800円×650回＝ 1,820,000円 楽 屋 900円× 80回＝ 72,000円 付 属 設 備 3,460,000円	
2 ロッカー利用料	100円×110回	11千円
3 講座受講料	講座受講料	7,139千円
4 そ の 他	自動販売機電気料等	735千円
合 計		33,621千円

(7) 市民会館管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

市民会館は、平成31年1月から耐震性の確保と老朽化した施設設備等の更新、省エネやバリアフリーへの対応を図るための耐震補強及び大規模改造工事が着工され、令和2年4月までの予定で休館となります。休館期間中は仮事務所へ移転となりますが、適切な利用者対応、リニューアル後に向けて文化事業の充実や利用者の拡大及び地域の活性化・文化芸術活動の拠点としてますます充実した施設となるよう運営等について検討してまいります。

(イ) 実施方針

改修工事後のリニューアルオープンに先立ち、利用者、来場者の方々へ受け付け再開等に関する情報提供を行い、引き続き利用者にとって、文化芸術の鑑賞、発表の場となるよう、アピールを強化してまいります。

大・小ホールの舞台機構の改修に伴う舞台機構の機能向上を利用者等に情報提供することにより利用者の拡大につなげていきます。

また、職員の資質向上のため各種研修会等へ参加してまいります。

リニューアル後の自主文化事業について、開館50周年記念にふさわしい事業計画の立案を図り、子どもから大人・高齢者まで世代を通して文化芸術に直接触れる機会が提供できる事業について検討いたします。

また、リニューアルオープン記念事業については所管課と協議し準備を進めてまいります。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、29,880千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内容	金額
1 施設利用料	大ホール 16,500円×40回＝660,000円 小ホール 5,500円×20回＝110,000円 会議室・和室 1,500円×20回＝30,000円	800千円
2 その他	預金利子	1千円
合計		801千円

(8) 勤労者総合福祉センター管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

ワークヒル土浦は、勤労者の福祉の充実と勤労意欲の向上及び雇用の促進、職業の安定に資することを目的とした施設です。

各種会議、研修会、サークル活動の会場として、また、多目的ホールやトレーニング室を使用した健康づくりや体力作りの場としての施設貸出や生涯学習、健康増進や利用者の交流促進に寄与するための自主講座を行ってまいります。

(イ) 実施方針

利用者に良好な環境を提供するため、丁寧かつ迅速な対応に努め、適宜、施設や設備の安全点検・整備及び館内巡視を実施してまいります。

当館は開館後20年以上経過し設備の不具合が散見されるため、改修等について担当課等と協議し対応して参ります。

自主事業については、現行の講座を見直しながら実施しつつ、高齢者向けの講座等新規講座の開拓、短期講座の実施等を行い、幅広いニーズに応える魅力ある講座開催に努めてまいります。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、33,632千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内 容	金額
1 施設利用料	トレーニング室	
	市内勤労者	215円×3,150人＝ 677,250円
	その他	265円×1,320人＝ 349,800円
	多目的ホール	
	市内勤労者	2,735円× 160回＝ 437,600円
	その他	3,418円× 175回＝ 598,150円
	特別会議室	
	市内勤労者	1,511円× 140回＝ 211,540円
	その他	1,906円× 170回＝ 324,020円
	会議室	
市内勤労者	2,630円× 210回＝ 552,300円	
その他	3,313円× 240回＝ 795,120円	
研修室1		
市内勤労者	1,403円× 200回＝ 280,600円	
		10,631千円

	<p>その他 1,800円× 310回= 558,000円</p> <p>研修室2 市内勤労者 1,621円× 145回= 235,045円</p> <p>その他 2,016円× 290回= 584,640円</p> <p>工芸室 市内勤労者 1,116円× 115回= 128,340円</p> <p>その他 1,403円× 170回= 238,510円</p> <p>音楽室 市内勤労者 1,116円× 180回= 200,880円</p> <p>その他 1,403円× 335回= 470,005円</p> <p>多目的ホール・工芸室（個人利用） 市内勤労者 215円× 105回= 22,575円</p> <p>その他 265円× 200回= 53,000円</p> <p>回数券 市内勤労者 1,075円×2,405冊=2,585,375円</p> <p>その他 1,325円× 465冊= 616,125円</p> <p>附属設備 713,000円</p>	
2 講座受講料	講座受講料	9,897千円
3 その他	自動販売機電気料等	451千円
合計		20,979千円

(9) 生涯学習館管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

生涯学習館は、特色ある講座の開催を中心に、施設貸出を通じて、市民が自ら文化的教養を高めることを支援し、生涯学習の振興を図ってまいります。

(イ) 実施方針

市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援するため、また、文化の向上と市民の交流を図るため、同好会・サークル活動や講演会等、生涯学習や健康維持に関する活動の場としての施設貸出などを行います。

また、昨年度より旧図書館部分の貸部屋が増え、企業等の新規利用も増加していることから、更なるPR等に努め利用促進を図ってまいります。

自主事業については、「生涯学習」を視点として、自ら活動を始めたいとする利用者に向けて、魅力ある、受講価値のある講座を企画・開催していきます。

特に、総合病院の現役医師や大学の教授等による、質の高い「健康・医療講座」や「教養講座」や市民の様々な学習要求や健康維持に應えるための「語学講座」や「声楽講座」等を実施していきます。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、33,205千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内 容	金額
1 施設利用料	研修室1	
	一般	1,020円×15回＝15,300円
	同好会	510円×200回＝102,000円
	研修室2	
	一般	1,440円×15回＝21,600円
	同好会	720円×200回＝144,000円
	研修室3	
	一般	610円×10回＝6,100円
	同好会	305円×200回＝61,000円
	研修室4	
	一般	510円×10回＝5,100円
	同好会	255円×200回＝51,000円
	研修室5	
	一般	300円×10回＝3,000円
同好会	150円×250回＝37,500円	
研修室6（旧図書館）	※本年度中は市民会館改修に伴う備品保管として利用	
研修室7（旧図書館）		
一般	360円×10回＝3,600円	
同好会	180円×20回＝3,600円	
研修室8（旧図書館）		
一般	780円×5回＝3,900円	
		934千円

	同好会 390 円× 20 回＝ 7,800 円 研修室 9 (旧図書館) 一般 880 円× 5 回＝ 4,400 円 同好会 440 円× 20 回＝ 8,800 円 研修室 10 (旧図書館) 一般 1,670 円× 15 回＝ 25,050 円 同好会 835 円× 10 回＝ 8,350 円 和室 1 一般 300 円× 10 回＝ 3,000 円 同好会 150 円×250 回＝ 37,500 円 和室 2 一般 200 円× 10 回＝ 2,000 円 同好会 100 円×250 回＝ 25,000 円 和室 3 一般 200 円× 10 回＝ 2,000 円 同好会 100 円×250 回＝ 25,000 円 視聴覚室 一般 1,440 円× 10 回＝ 14,400 円 同好会 720 円×200 回＝ 144,000 円 工作室 一般 300 円× 10 回＝ 3,000 円 同好会 150 円×350 回＝ 52,500 円 会議室 一般 300 円× 10 回＝ 3,000 円 同好会 150 円×300 回＝ 45,000 円 応接室 一般 410 円× 10 回＝ 4,100 円 同好会 205 円×300 回＝ 61,500 円	
2 講座受講料	講座受講料	1,700 千円
3 その他	自動販売機手数料等	297 千円
合計		2,931 千円

## 2. 補助事業

土浦市における観光事業の推進を図る補助事業として、霞ヶ浦総合公園においてイルミネーションの装飾を行うことにより地域振興を図ります。

令和元年度の補助事業に係る予算額は、6,401千円で、前年度比較で400千円の増額となっております。

### (1) 霞ヶ浦観光にぎわい事業

#### (ア) 事業概要

「見る人に喜びと感動を伝えたい。土浦を元気にしたい」というスローガンのもとに集結した市民及び地元企業・団体の有志で組織する水郷桜イルミネーション推進委員会が中心となり、市の補助金と協賛金により、本市が誇る地域資源をモチーフにしたイルミネーションを霞ヶ浦総合公園オランダ型風車前広場や水生植物園などに設置・装飾します。

オランダ型風車を中心に桜、帆引き船、ハスの花を模ったイルミネーションの装飾を行い、冬の閑散期ににぎわいの創出を図ります。

#### (イ) 実施方針

推進委員会が中心となり、装飾するテーマや場所、形状などを協議し、事業計画を立案し実施いたします。本年度も、イルミネーションの設置方法等を工夫するなど、既存のイルミネーションの熟成を図り、「光のアート」としての魅力をさらに高めてまいります。また、これまでのイルミネーションの増設に伴い電源の容量が上限に近づいているため、仮設電源の増設を行います。

点灯期間中は、キッチンカーによる温かい飲食物を提供します。

引き続き、大晦日からのオールナイト点灯と初日の出イベントを実施します。



令 和 元 年 度  
収 支 予 算 書

一般財団法人土浦市産業文化事業団



令和元年度

一般財団法人土浦市産業文化事業団

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

一般会計収支予算

令和元年度 一般会計収支予算 (損益計算ベース)

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
②受取委託金	375,893	411,605	△ 35,712	
受取委託金	375,893	411,605	△ 35,712	
国民宿舎水郷霞浦の湯 運営委託金	22,429	23,758	△ 1,329	
水郷プール運営委託金	57,654	59,354	△ 1,700	
水郷体育館運営委託金	52,248	51,988	260	
テニスコート運営委託金	12,992	11,770	1,222	
霞ヶ浦総合公園運営委託金	82,118	82,268	△ 150	
亀城プラザ運営委託金	51,735	47,718	4,017	
市民会館運営委託金	29,880	71,080	△ 41,200	
勤労者総合福祉センター運営委託金	33,632	29,663	3,969	
生涯学習館運営委託金	33,205	34,006	△ 801	
③受取補助金	141,967	92,033	49,934	
受取補助金	141,967	92,033	49,934	
本部運営補助金	135,567	86,033	49,534	
霞ヶ浦観光にぎわい事業補助金	6,400	6,000	400	
⑤雑収益	57	56	1	
受取利息	2	2	0	
雑収益	55	54	1	
経常収益計	517,917	503,694	14,223	
②管理費	135,624	86,089	49,535	
給料	36,330	32,228	4,102	職員9名
手当	22,903	20,572	2,331	
法定福利費	9,365	8,929	436	
厚生福利費	400	430	△ 30	
退職給与金	43,359	0	43,359	定年退職者3名
報償費	84	84	0	
交際費	5	5	0	
消耗品費	65	65	0	
通信運搬費	5	5	0	
手数料	329	353	△ 24	
広告料	462	486	△ 24	
委託料	1,189	1,139	50	税務会計委託 432 会計システム保守 713 産業医診断 44
使用料及び賃借料	939	939	0	
負担金	19	22	△ 3	
公課費	20,170	20,832	△ 662	消費税等

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
③他会計への繰出金	382,293	417,605	△ 35,312	
特別会計繰出金	382,293	417,605	△ 35,312	
国民宿舎水郷霞浦の湯 特別会計繰出金	22,429	23,758	△ 1,329	
水郷プール特別会計繰出金	57,654	59,354	△ 1,700	
水郷体育館特別会計繰出金	52,248	51,988	260	
霞ヶ浦総合公園特別会計繰出金	95,110	94,038	1,072	
亀城プラザ特別会計繰出金	51,735	47,718	4,017	
市民会館特別会計繰出金	29,880	71,080	△ 41,200	
勤労者総合福祉センター特別会計 繰出金	33,632	29,663	3,969	
生涯学習館特別会計繰出金	33,205	34,006	△ 801	
霞ヶ浦観光にぎわい事業 特別会計繰出金	6,400	6,000	400	
経常費用計	517,917	503,694	14,223	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	3,000	3,000	0	
一般正味財産期末残高	3,000	3,000	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	3,000	3,000	0	



令和元年度

一般財団法人土浦市産業文化事業団

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

特別会計収支予算

令和元年度 特別会計収支予算 (損益計算ベース)

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(1) 国民宿舎水郷霞浦の湯特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①事業収益	17,932	17,181	751	
利用料収益	15,396	14,601	795	
入浴料収入	13,439	13,161	278	
会議室料収入	1,788	1,260	528	
酒類及び飲料収入	169	180	△ 11	
受講料収益	840	1,260	△ 420	
講座受講料	840	1,260	△ 420	
売店売上収益	1,696	1,320	376	
⑤雑収益	755	965	△ 210	
受取利息	1	1	0	
雑収益	754	964	△ 210	
⑥他会計からの繰入金	22,429	23,758	△ 1,329	
一般会計繰入金	22,429	23,758	△ 1,329	
経常収益計	41,116	41,904	△ 788	
(2) 経常費用				
①事業費	41,116	41,904	△ 788	
給料	3,482	4,306	△ 824	職員1名
手当	1,915	2,523	△ 608	
賃金	4,277	4,079	198	臨時職員3名
法定福利費	1,454	1,700	△ 246	
報償費	560	630	△ 70	講座講師謝礼
消耗品費	1,130	1,130	0	
酒類及び飲料材料費	129	137	△ 8	
売店材料費	1,847	1,530	317	
燃料費	4,811	3,541	1,270	灯油 ガソリン
光熱水費	10,178	11,040	△ 862	電気料 上下水道料
修繕費	1,576	1,006	570	
通信運搬費	106	106	0	
手数料	288	306	△ 18	
保険料	164	146	18	
委託料	7,947	8,407	△ 460	ボイラー運転維持業務 3,891 空調機器点検等 249 受水槽清掃 63 自家用電気工作物 331 消防設備保守 50 原石タック及び配管洗浄 327 カルシウム原石補充 896

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				一般廃棄物収集運搬 39 エレベーター保守 683 ホームページ保守管理 65 機械警備業務 55 地下タンク圧力検査等 32 タンクウェーター保守 121 施設内外カーラス清掃 120 入浴場、天井部カビ除去 253 敷地内植栽手入れ等 772
使用料及び賃借料	911	928	△ 17	
洗濯料	238	286	△ 48	
負担金	59	59	0	
公課費	44	44	0	
経常費用計	41,116	41,904	△ 788	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	△ 12	12	
一般正味財産期首残高	35	47	△ 12	
一般正味財産期末残高	35	35	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	35	35	0	

(注) 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和元年度 特別会計収支予算 (損益計算ベース)

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(2) 水郷プール特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①事業収益	19,721	16,211	3,510	
利用料収益	19,211	15,701	3,510	
食事料収入	17,700	15,000	2,700	
ボート・浮輪利用料	1,071	701	370	
休憩所利用料	440	0	440	
売店売上収益	510	510	0	
⑤雑収益	1	1	0	
受取利息	1	1	0	
⑥他会計からの繰入金	57,654	59,354	△ 1,700	
一般会計繰入金	57,654	59,354	△ 1,700	
経常収益計	77,376	75,566	1,810	
(2) 経常費用				
①事業費	77,376	75,566	1,810	
給料	1,641	1,717	△ 76	職員2名
手当	825	799	26	
賃金	2,805	3,589	△ 784	売店補助員
法定福利費	397	425	△ 28	
消耗品費	2,050	1,465	585	
食事材料費	7,800	7,500	300	
燃料費	328	329	△ 1	
光熱水費	14,600	12,580	2,020	電気料 9,000 上下水道料 5,600
印刷製本費	225	384	△ 159	
修繕費	1,199	216	983	
通信運搬費	140	140	0	
手数料	374	341	33	
保険料	453	493	△ 40	
広告料	437	615	△ 178	
委託料	42,752	43,388	△ 636	清掃業務 8,748 プール管理業務 31,956 自家用電気工作物 298 一般廃棄物収集運搬 346 受水槽清掃 324 消防設備点検 92 スライダ-保守点検 378 立木手入 276 監視カメラ・音響保守 119

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				産業廃棄物収集運搬 160 ガラスストップ 清掃 55
使用料及び賃借料	1,318	1,553	△ 235	
公課費	32	32	0	
経常費用計	77,376	75,566	1,810	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和元年度 特別会計収支予算 (損益計算ベース)

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(3) 水郷体育館特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①事業収益	16,116	15,657	459	
利用料収益	549	447	102	
ロッカー利用料	16	16	0	
売店利用料	151	151	0	
冷暖房利用料	382	280	102	
受講料収益	15,567	15,210	357	
スポーツ教室等受講料	15,357	15,000	357	
トレーニング講習会受講料	210	210	0	
⑤雑収益	921	1,596	△ 675	
受取利息	1	1	0	
雑収益	920	1,595	△ 675	
⑥他会計からの繰入金	52,248	51,988	260	
一般会計繰入金	52,248	51,988	260	
経常収益計	69,285	69,241	44	
(2) 経常費用				
①事業費	69,285	69,241	44	
給料	17,816	17,967	△ 151	職員5名
手当	11,596	11,796	△ 200	
賃金	3,180	2,763	417	臨時職員2名
法定福利費	5,292	5,417	△ 125	
報償費	10,258	10,331	△ 73	教室講師謝礼
消耗品費	592	578	14	
燃料費	558	456	102	
光熱水費	8,910	8,425	485	電気料 6,720 上下水道料 2,190
印刷製本費	141	140	1	
修繕費	845	897	△ 52	
通信運搬費	305	448	△ 143	
手数料	135	133	2	
保険料	680	682	△ 2	
広告料	66	173	△ 107	
委託料	7,851	7,906	△ 55	清掃業務 4,882 一般廃棄物収集運搬 257 エレベーター保守 425 自家用電気工作物 345 空調設備点検 371 貯水槽清掃 113 消防設備点検 232

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				体育館器具点検 87 ロールバックスタンド点検 155 舞台機構保守 82 照明設備保守 110 放送装置保守 165 汚水槽清掃 135 夜間管理業務 492
使用料及び賃借料	1,025	1,093	△ 68	
負担金	14	14	0	
公課費	21	22	△ 1	
経常費用計	69,285	69,241	44	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和元年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

（４）レストハウス特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①事業収益	1,308	1,296	12	
利用料収益	1,308	1,296	12	
レストハウス利用料	1,308	1,296	12	
⑤雑収益	121	121	0	
受取利息	1	1	0	
雑収益	120	120	0	
経常収益計	1,429	1,417	12	
(2) 経常費用				
①事業費	1,429	1,417	12	
消耗品費	219	219	0	
修繕費	538	537	1	
手数料	26	26	0	
保険料	32	23	9	
広告料	120	120	0	
委託料	494	492	2	機械警備業務 55 貯水槽清掃 130 冷暖房点検 88 グリストラップ 清掃 175 消防設備点検 46
経常費用計	1,429	1,417	12	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	1	△ 1	
一般正味財産期首残高	232	231	1	
一般正味財産期末残高	232	232	0	
II 正味財産期末残高	232	232	0	

（注）各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。



令和元年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

（５）霞ヶ浦総合公園特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①事業収益	16,865	18,141	△ 1,276	
利用料収益	12,351	12,525	△ 174	
テニスコート利用料	11,793	11,970	△ 177	
ゲートボールコート利用料	3	0	3	
会議室利用料	553	550	3	
ロッカー利用料	2	5	△ 3	
受講料収益	2,167	2,976	△ 809	
テニス教室受講料	2,167	2,976	△ 809	
売店売上収益	2,347	2,640	△ 293	
⑤雑収益	2,705	2,501	204	
受取利息	2	2	0	テニスコート 総合公園 1 1
雑収益	2,703	2,499	204	テニスコート 総合公園 1,062 1,641
⑥他会計からの繰入金	95,110	94,038	1,072	
一般会計繰入金	95,110	94,038	1,072	
テニスコート	12,992	11,770	1,222	
総合公園	82,118	82,268	△ 150	
経常収益計	114,680	114,680	0	
(2) 経常費用				
①事業費	114,680	114,680	0	
テニスコート	30,920	30,920	0	
給料	10,365	10,347	18	職員3名
手当	6,315	6,022	293	
法定福利費	2,683	2,768	△ 85	
報償費	1,852	2,268	△ 416	教室講師謝礼
消耗品費	263	250	13	
売店材料費	2,113	2,376	△ 263	
燃料費	107	65	42	
光熱水費	3,259	3,175	84	電気料 上下水道料 2,810 449
修繕費	1,083	782	301	
通信運搬費	126	132	△ 6	
手数料	104	115	△ 11	
保険料	133	154	△ 21	
広告料	44	44	0	

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
委託料	2,071	1,957	114	機械警備業務 55 自家用電気工作物 196 日中受付管理業務 359 夜間管理業務 1,122 消防設備保守点検 25 コートメンテナンス業務 314
使用料及び賃借料	401	456	△ 55	
公課費	1	9	△ 8	
総合公園	83,760	83,760	0	
給料	16,446	16,443	3	職員4名
手当	9,442	9,232	210	
法定福利費	4,166	4,342	△ 176	
消耗品費	620	620	0	
光熱水費	5,676	5,669	7	電気料 4,451 上下水道料 1,225
飼育費	100	100	0	
修繕費	1,974	1,500	474	
通信運搬費	98	99	△ 1	
手数料	30	36	△ 6	
保険料	6	6	0	
委託料	44,606	45,106	△ 500	水生植物園等管理 10,900 ポンプ設備保守 786 公園管理業務 28,340 風車塔保守 2,432 機械警備業務 137 館内清掃 360 公園内巡回・清掃 90 水槽清掃 294 水車保守 358 自家用電気工作物 216 春の交通誘導警備 211 消防設備点検 33 松枯木伐採処分 396 元旦交通誘導警備 53
使用料及び賃借料	553	564	△ 11	
公課費	43	43	0	
経常費用計	114,680	114,680	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	5	11	△ 6	
一般正味財産期首残高	51	40	11	
一般正味財産期末残高	56	51	5	
Ⅱ 正味財産期末残高	56	51	5	

(注) 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和元年度 特別会計収支予算 (損益計算ベース)

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(6) 亀城プラザ特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①事業収益	32,886	33,261	△ 375	
利用料収益	25,747	26,510	△ 763	
プラザ利用料	25,736	26,500	△ 764	
ロッカー利用料	11	10	1	
受講料収益	7,139	6,751	388	
講座受講料	7,139	6,751	388	
⑤雑収益	735	1,216	△ 481	
受取利息	1	1	0	
雑収益	734	1,215	△ 481	
⑥他会計からの繰入金	51,735	47,718	4,017	
一般会計繰入金	51,735	47,718	4,017	
経常収益計	85,356	82,195	3,161	
(2) 経常費用				
①事業費	85,356	82,195	3,161	
給料	26,826	24,704	2,122	職員 上半期7名 下半期6名
手当	15,101	14,094	1,007	
法定福利費	6,744	6,559	185	
報償費	4,719	4,447	272	講座講師謝礼
消耗品費	1,000	1,000	0	
燃料費	13	19	△ 6	
光熱水費	10,822	10,750	72	電気料 9,990 ガス料 27 上下水道料 805
修繕費	855	1,072	△ 217	
通信運搬費	230	230	0	
手数料	278	282	△ 4	
保険料	418	380	38	
広告料	0	0	0	
委託料	17,634	17,985	△ 351	清掃業務 8,698 設備保守点検 3,600 連結送水管耐圧試験 62 機械警備業務 57 一般廃棄物収集運搬 134 害虫駆除 190 受水槽清掃 90 エレベーター保守 1,583 荷物用リフト保守 192 自家用電気工作物 490

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				舞台照明機器保守 151 舞台機構機器保守 246 音響機器保守 130 施設管理補助 2,011
使用料及び賃借料	639	602	37	
負担金	57	57	0	
公課費	20	14	6	
経常費用計	85,356	82,195	3,161	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	△ 9	9	
一般正味財産期首残高	0	9	△ 9	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
II 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和元年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

（7）市民会館特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	800	46,290	△ 45,490	
利用料収益	800	29,265	△ 28,465	
会館利用料	800	29,084	△ 28,284	
売店利用料	0	176	△ 176	
ロッカー利用料	0	5	△ 5	
文化事業収益	0	17,025	△ 17,025	
⑤雑収益	1	1,001	△ 1,000	
受取利息	1	1	0	
雑収益	0	1,000	△ 1,000	
⑥他会計からの繰入金	29,880	71,080	△ 41,200	
一般会計繰入金	29,880	71,080	△ 41,200	
経常収益計	30,681	118,371	△ 87,690	
（2）経常費用				
①事業費	30,681	118,371	△ 87,690	
市民会館（管理）	30,528	96,221	△ 65,693	
給料	12,542	30,515	△ 17,973	職員 上半期2名 下半期4名
手当	7,948	19,833	△ 11,885	
賃金	2,155	1,851	304	臨時職員1名
法定福利費	3,647	8,784	△ 5,137	
旅費	49	59	△ 10	
消耗品費	50	1,200	△ 1,150	
燃料費	16	25	△ 9	
光熱水費	1,700	15,130	△ 13,430	電気料 852 ガス料 776 上下水道料 72
印刷製本費	100	65	35	
修繕費	150	434	△ 284	
通信運搬費	424	404	20	
手数料	11	372	△ 361	
保険料	70	127	△ 57	
委託料	1,341	16,751	△ 15,410	館外清掃 355 仮事務所機械警備 66 市民会館機械警備 4 構内桜樹木殺虫防除 98 構内支障木剪定 487 構内支障木剪定 331
使用料及び賃借料	238	575	△ 337	
負担金	57	57	0	
公課費	30	39	△ 9	

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
文化事業	153	22,150	△ 21,997	
報償費	60	15,940	△ 15,880	
旅費	33	0	33	
消耗品費	0	130	△ 130	
食糧費	0	30	△ 30	
印刷製本費	0	800	△ 800	
通信運搬費	60	60	0	
手数料	0	550	△ 550	
広告料	0	1,110	△ 1,110	
委託料	0	1,050	△ 1,050	
使用料及び賃借料	0	2,450	△ 2,450	
公課費	0	30	△ 30	
經常費用計	30,681	118,371	△ 87,690	
当期經常増減額	0	0	0	
2. 經常外増減の部				
(1) 經常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
II 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和元年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

（8）勤労者総合福祉センター特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	20,528	20,539	△ 11	
利用料収益	10,631	10,732	△ 101	
総合福祉センター利用料	10,631	10,732	△ 101	
受講料収益	9,897	9,807	90	
講座受講料	9,897	9,807	90	
⑤雑収益	451	451	0	
受取利息	1	1	0	
雑収益	450	450	0	
⑥他会計からの繰入金	33,632	29,663	3,969	
一般会計繰入金	33,632	29,663	3,969	
経常収益計	54,611	50,653	3,958	
（2）経常費用				
①事業費	54,611	50,653	3,958	
給料	18,302	15,644	2,658	職員 上半期5名 下半期4名
手当	9,921	8,870	1,051	
法定福利費	4,539	4,144	395	
報償費	6,405	6,583	△ 178	講座講師謝礼
消耗品費	480	480	0	
燃料費	28	37	△ 9	
光熱水費	5,712	5,500	212	電気料 3,500 ガス料 1,726 上下水道料 486
印刷製本費	176	175	1	
修繕費	616	768	△ 152	
通信運搬費	206	167	39	
手数料	83	83	0	
保険料	490	481	9	
広告料	176	176	0	
委託料	6,437	6,460	△ 23	清掃業務 3,104 管理業務 935 冷暖房機器保守 785 エレベーター保守 612 機械警備業務 52 自家用電気工作物 232 一般廃棄物収集運搬 258 消防設備点検 108 トレーニング室保守 54 樹木剪定 297
使用料及び賃借料	1,003	1,048	△ 45	
公課費	37	37	0	
経常費用計	54,611	50,653	3,958	

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和元年度 特別会計収支予算 (損益計算ベース)

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(9) 生涯学習館特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①事業収益	2,634	2,675	△ 41	
利用料収益	934	975	△ 41	
生涯学習館利用料	934	975	△ 41	
受講料収益	1,700	1,700	0	
講座受講料	1,700	1,700	0	
⑤雑収益	297	213	84	
受取利息	1	1	0	
雑収益	296	212	84	
⑥他会計からの繰入金	33,205	34,006	△ 801	
一般会計繰入金	33,205	34,006	△ 801	
経常収益計	36,136	36,894	△ 758	
(2) 経常費用				
①事業費	36,136	36,894	△ 758	
給料	10,922	10,804	118	職員3名
手当	5,550	5,444	106	
賃金	1,885	1,815	70	臨時職員1名
法定福利費	2,958	3,017	△ 59	
報償費	1,360	1,436	△ 76	講座講師謝礼
消耗品費	560	560	0	
燃料費	21	14	7	
光熱水費	3,577	4,298	△ 721	電気料 3,388 ガス料 21 上下水道料 168
修繕費	1,250	1,500	△ 250	
通信運搬費	169	174	△ 5	
手数料	46	71	△ 25	
保険料	206	201	5	
広告料	96	143	△ 47	
委託料	6,983	6,835	148	清掃業務 4,522 機械警備業務 130 一般廃棄物収集運搬 128 花壇手入作業 88 休日夜間管理業務 748 衛生害虫防除 202 自家用電気工作物 243 防火設備点検 132 消防設備点検 384 受水槽等清掃 165 樹木害虫駆除 43 桜樹木剪定 198
使用料及び賃借料	526	570	△ 44	
公課費	27	12	15	

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
経常費用計	36,136	36,894	△ 758	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和元年度 特別会計収支予算 (損益計算ベース)

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(10) 霞ヶ浦観光にぎわい事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
⑤雑収益	1	1	0	
受取利息	1	1	0	
⑥他会計からの繰入金	6,400	6,000	400	
一般会計繰入金	6,400	6,000	400	
経常収益計	6,401	6,001	400	
(2) 経常費用				
①事業費	6,401	6,001	400	
消耗品費	100	100	0	
印刷製本費	150	175	△ 25	
修繕費	100	100	0	
手数料	9	9	0	
保険料	344	306	38	
委託料	5,693	5,306	387	イルミ設置・撤去 4,804 仮設電源増設 524 水生植物園整備 220 臨時警備業務 89 ネイチャーセンター施設警備 56
公課費	5	5	0	
経常費用計	6,401	6,001	400	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
II 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。